

# 猛暑のひと休みに「おやすみ処 涼館」を開設

ーエアコンの効いた公共施設の共用スペースなどをご利用くださいー

近年、地球温暖化等の影響により夏場の猛暑が続いている一方で、電気料金の高騰でエアコンのつけ控えが増え、熱中症の危険性が高まることが心配されます。

市内の公共施設の一部共用スペースはエアコンが効いており、どなたでもご利用いただけることから、燕市では、開放している公共施設と、今回本事業に賛同していただいた桜井の里福祉会の一部施設を「おやすみ処 涼館」としてPRし、利用を促します。

## 【「おやすみ処涼館」の概要】

- 1.対象期間：7月1日（土）から9月30日（土）まで  
（気候状況により期間を変更する場合がございます。）
- 2.対象施設：以下の施設が対象（施設は追加になる場合がございます。）

No	施設名	対象スペース	
1	燕庁舎	エントランスホール	燕地区
2	中央公民館	エントランスホール	
3	燕図書館	全館（学習室を除く）	
4	交通公園	管理棟	
5	小規模多機能ホーム こいけの家（柳山）		
6	市役所本庁舎	4階スカイラウンジ	吉田地区
7	市民交流センター（旧吉田庁舎）	ロビー	
8	吉田公民館	エントランスホール	
9	吉田図書館	全館（学習室を除く）	
10	吉田産業会館	ロビー	
11	分水公民館	ロビー	分水地区
12	グループホーム 縁（分水旭町）		
13	地域生活支援施設 つどい（分水桜町）		
14	高齢者総合生活支援施設 はな広場（横田）		
15	特別養護老人ホーム 分水の里（新堀）		
16	分水健康福祉プラザ（新堀）		
17	生きがい広場 地藏堂（分水栄町）		



各施設の入り口には、PR用の張り紙により、気軽に利用できるようPRします。



▲市公式ホームページ

施設を利用する際は、各施設の「利用のきまり」を遵守してください。



本件についてのお問い合わせ先  
総務部 用地管財課：浅野  
電話：0256-77-8334（直通）